

外国人・難民問題にどう取り組むか

著者	木村 光伸, 佐伯 奈津子, 人見 泰弘
雑誌名	名古屋学院大学論集 社会科学篇
巻	55
号	1
ページ	183-192
発行年	2018-07-31
URL	http://doi.org/10.15012/00001101

〔研究ノート〕

外国人・難民問題にどう取り組むか

木村光伸・佐伯奈津子・人見泰弘

名古屋学院大学国際文化学部

要 旨

日本における在留外国人や難民、あるいは難民認定申請者の多くは、日本の法的保護もとの生活保障を受けることが極めて困難な状況下で暮らしている。名古屋学院大学が位置する東海圏は全国的に見ても対象となる外国人が多数居住しており、地域的な課題としても適切な対応が求められるところである。本ノートでは、とくに東海圏の「外国人労働者」と難民の子どもについて現状を示し、当該外国人が生活していくために重要な日本語習得・習熟における支援策として必要な処方箋を描く手がかりとして、本学の学生が実践しつつある日本語習得や学習全般の支援について紹介した。

キーワード：難民，移民，在留外国人，支援と協力，学生力

How can we tackle the challenges faced by foreigners and refugees?

Koshin KIMURA, Natsuko SAEKI and Yasuhiro HITOMI

Faculty of Intercultural Studies
Nagoya Gakuin University

発行日 2018年7月31日

1. はじめに

21世紀に入って、世界中が難民・移民で溢れかえっているように思われる。アフリカ・中東地域から流出し、南欧や東欧を経由しつつ、EU圏の中枢に至る各所において、多くの外国籍流入者が居住あるいは避難的生活を強いられているのが現状である。そのような現象は何も環地中海世界に止まらず、中南米世界からアメリカ合衆国やカナダへ、あるいは中南米諸国間、アジア近隣諸国、さらにはそれぞれの諸国内において、人口の流動が顕著である。世を上げてグローバル経済、グローバル社会を標榜する時代にあっては、そのような現象は、何も驚くに値するものではないけれども、その実態を把握するのは必ずしも容易なことではない。

本ノートでは、日本における在留外国人や難民、あるいは難民認定申請者について、その内実に迫ることを目的としている。日本における在留外国人や難民、あるいは難民認定申請者の多くは、日本の法的保護のもとでの生活保障を受けることが極めて困難な状況下で暮らしている。名古屋学院大学が位置する東海圏は全国的に見ても対象となる外国人が多数居住しており、地域的な課題としても適切な対応が求められるところである。

難民や本来の居住地を離れて生活することを余儀なくされている人々が、より適切な生き方を獲得する方策を模索するために、該当者の位置づけ、現状を示すとともに、その支援上重要と思われる日本語習得・習熟、子どもの教育サポートなどの視点で、この地域の支援策として必要な処方箋を描く手がかりを得る。また本学の学生が実践しつつある日本語習得や学習全般の支援についても紹介し、今後の活動の手がかりを考える。

本ノートでは外国人、在日外国人、外国籍住民、難民、移民など、多様な表現が使用される。そこには言葉そのものからイメージされる特定の概念や偏見なども認められるので、それらは極力排除したつもりであるが、まだ不十分な点もあろうかと思われる。この問題は今後の課題として、私たちは用語の精緻な用法を意識して模索している途上にあるということを、初めにお断りしておきたい。

2. 日本における難民・移民を考える前に

2.1 難民・移民の意味するところ

ここで、少々歴史的な事象を振り返っておきたい。筆者の一人木村は1976年から南米コロンビアの熱帯森林地域で生活する移入民社会を見続けてきた。そもそも中南米では歴史的に多くの先住民社会が形成され、それぞれに固有の文化的世界を構築してきた。1492年、コロンブスのアメリカ大陸発見に始まる西欧社会からの移民史は、征服者conquistadorによる先住民の抑圧と駆逐から始まっているのだが、かれらはその土地をラテンアメリカ（ヨーロッパのアメリカ）、イスマノアメリカ（スペイン人のアメリカ）、あるいはイベロアメリカ（イベリア半島のアメリカ、すなわちスペインだけではなくポルトガルだって主人公であるという強固な意思表示であり、同時にイエズス会を主体とするカトリック教会の支配を主張する表現）などと呼び、先住民などは

存在しなかったとき地域名称を採用してきた。先住民問題に絡めて、同様の指摘を清水透氏も行っている（清水，2017）。労働力が不足すれば、アフリカからの黒人奴隷を大量に移入させて辻褄を合わせてきた。このような背景を持つ中南米各国だが、それぞれに似たような内憂を抱えて生き延びてきたのだと言えよう。それは本質的に移民によって支えられた国家体制でありながら、経済的独立の諸条件を、最初はスペイン・ポルトガルを中心としたヨーロッパ諸国に、後には強大な企業圧力を伴ったアメリカ合衆国経済に握られてきたということである。そのような状況は今も持続している。不安定な経済は国内の社会的混乱を招来させ、多くの国において反政府勢力の台頭を許し、あるいは政治的対立を越えて反政府軍事行動となつてますます国家を混乱させていった。コロンビアでは独立以来継続していた自由党と保守党の対立が農民運動の肥大化と連動して多くの反政府ゲリラ組織を生み出し、2016年に最大の組織FARC（コロンビア革命軍）と現政権との和解に至るまで、国内に政府側と反政府側という異なる支配体制を持ち続けた。その、いわば内戦状態で、コロンビアではおよそ650万人にも及ぶ国内難民を生じさせ、国民として必要最小限の生活どころか、常に生命の危険にさらされるという状況が持続していたのである。とりわけその政治的表明に賛同する者や、直接行動に参加した者たちへの極端な抑圧（政府からも反政府組織からも）は想像を絶するものであったし、私自身も多くの友人を失ってきた（木村，2012；2016a；2016b；2016c）。

20世紀以降の世界の難民の多くはこのような国家内部の混乱によって生じてきた。コロンビアの場合には、かれらの大半は国内に留まってきたが、それは首都のボゴタや第二の都市メデジンなどの大都市が彼らを貧困労働層および失業者として大衆居住区（幡谷，1995：2001他）に吸収してきたからである。しかし、そこでの生活は都市住民とは名ばかりの悲惨なものであった。最近問題化しているベネズエラの場合にはコロンビアの大衆居住区のような緩衝地帯が効果を持たず、隣接国へ難民として流出させている。メキシコのアメリカへの不法移民においては経済的問題が大きいものの、メキシコ北部の社会不安（麻薬組織、暴力と殺人の日常化、頻発する官僚等の不正などに起因する）が地域での居住を絶望視させ、隣国に希望を見出させるという効果をもたらしており、不法移民とはいうものの難民と同様の立場に置かれていることが少なくない。これらの事例は、直接日本への難民の移入などには大きな影響を持つものではないけれど、日本にたどり着く難民や移民がそれぞれの地を離れざるを得なかった究極的な理由は、よく似たものであつたらうと推察される。

移動し、流入したものが主人公として君臨するという移民史は南北アメリカのみならず、オーストラリアでもニュージーランドでも、あるいは北海道でも、同様に少数先住民を圧迫し、消滅させる動因となつて、近世以降の世界を席卷してきたのである。アフリカだけはやや事情が違っていたが、征服者としてのヨーロッパ人（あるいは一部にはインド人勢力もあったが）による過酷を究めた奴隷貿易やサハラ以南における白人至上主義の植民地経営が最近まで、少なくとも1960年のいわゆるアフリカの年Year of Africaまで続いた。その後のアフリカ諸国で頻発してきた独裁政権の問題、経済危機、部族間の対立や政治的混乱から生じた武力衝突など、多くの要因がアフリカを揺り動かして続けた。宗教的対立ももちろんその一つである。21世紀になるとグ

ローバルな環境問題に起因する環境難民という概念も取り上げざるを得なくなり、難民の定義はますます多義化せざるを得ないのである。

2.2 在日外国人の生活者としての立場

さて、前置きが長くなりすぎたが、日本の現実へ話を戻して続けよう。2018年5月3日付の産経ニュース（インターネット版）によれば、生活保護を受けている外国人が2016年度（平成28年度）に月平均で4万7058世帯に上り、過去最多に達したとみられる（政府調べ）という。国内事情によって生じた労働力不足を外国人労働者受け入れにより安易に解消しようとした日本の経済・労働政策が、人手不足解消を狙った受け入れ外国人の条件緩和などに起因する職業上の適性や技能のミスマッチ、日本語能力の不足などで職に就けない外国人を多数生じさせたことが大きな理由であると考えられる。このような政策は、国際的な交流人口の健全な拡大などとは一線を画くものであった。この報道によれば、同年度の外国人が世帯主の生活保護受給世帯数は月平均で前年度比0.4%増となり、2006年度（3174世帯）からの10年間で56.0%の増加（厚生労働省資料）となるという。この現象を別の角度から分析すると、人数ベースでも外国人が世帯主の世帯による生活保護の受給は大幅に増え、2016年度は月平均7万2014人と、2006年度の4万8418人から48.7%多くなっている。他方、同期間の在留外国人全体の人数の増加率は23.8%に止まっている（以上のデータは前出産経ニュースより）。この事実は、日本全体において在留外国人総体の経済状況が一段と悪化していることを示唆していると思われる。

生活保護受給者の数字は、日本に在住する外国人生活者がどのような立場で生活することを余儀なくされ、また、どのような条件を克服しなければならないかを暗示している。もちろん、それは生活の一部の指標にすぎないし、本来的にはもっと大きな視点で在日外国人問題全体にスポットライトを当てなければならないのであろう。とりわけ難民として一切の保護を受けることも否定されたまま、不安な日々を過ごしている少なからぬ人々がいることを忘れるわけにはいかない。かれらのために、かれらとともに、私たちは何をなすべきなのか。あるいは現実には何が出来るのであろうか。

名古屋学院大学は東海圏のほぼ中央に位置し、多くの外国人居住者を要する地域の特性として、小学生のころから外国人あるいは外国籍の子弟と机を並べて学習して経験を持つ学生も少なくない。また国際文化学部を中心に外国籍学生の数も増加している。この地域の義務教育学校の多く

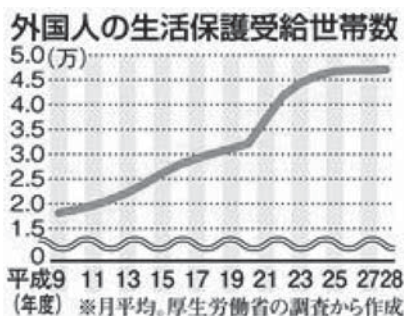


図1 産経ニュース（インターネット版）2018.5.3.より引用

で、言語的あるいは文化的な理由により教職員と保護者間でコミュニケーションの困難な状況も生じており、各市町の教育委員会はその対応に追われている。しかし教室に目を向けると、そこには子どもたち同士の緩やかで穏やかな交流の様子が見て取れる。木村は2020年開校予定の瀬戸市立小中一貫校（2中学校と5小学校を統合整備する）の開設準備委員会の会長として、多文化共生の芽が伸びていくことを、新設学校のあり方の大切な中心課題の一つに据えている。しかし、そのような方向性を実現するためには長時間の多大な労力を必要とする。大学という教育機関は、多くの学生の参加を得て、このような在日外国人あるいは難民の状態のままに放置されている人々にとって役に立つ組織とならねばならない。かつて、名古屋学院大学でも、キリスト教学を担当していた大宮有博准教授（日本キリスト教団牧師、2006-2015在籍）が主導的にお働き下さり、在日韓国人1世の高齢女性らに対する日本語教室（基礎の読み書きレベル）を開講していたことがある。この試みは3年くらいで終止してしまったが、現在では国際文化学部の一部のゼミや学生たちによって、新たな展開も積み重ねられている。学生力に期待する新たな試みであるが、その部分は次章以下に譲ることとした。

3 「外国人労働者」に対する取り組み

3.1 東海圏におけるインドネシア人の現状

日本政府は、外国人非熟練（単純）労働者の受入れは認めないという姿勢を一貫して示しているが、とくに少子高齢化による労働力不足が深刻になっている近年、建設、介護、農業などさまざまな分野で、外国人労働者の受入れが進んでいる。

東海圏で暮らすインドネシア人の多くも、技能実習生として、もしくは日系インドネシア人とその家族として、東海圏の製造業を支えてきた。とくにインドネシア人の集中しているのは、愛知県三河地域、静岡県浜松市周辺で、かれらは自動車関連工場でプレス、溶接、塗装、組み立て、検査などの仕事に従事する。

法務省が発表した在留外国人統計によると、2017年6月末時点の在留インドネシア人は4万6350人、そのうち約4分の1にあたる1万725人が東海圏（愛知・静岡・三重・岐阜県）で暮らしている。なかでも愛知県には国内でもっとも多い6093人、全国の在留インドネシア人の8分の1以上が集住し、その数は年1000人規模で増加している（表1）。

しかし、数万人規模のブラジル、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、ベトナム出身者と比べて認識されづらいのか、行政や教育・医療などの現場において、インドネシア語での案内表示、相談や通訳支援などはあまりみられない。

本章では、東海圏におけるインドネシア人について、かれらがどのような課題に直面しているのかを概説¹⁾したのち、その課題の解決に向けて大学がどのような支援をおこなうのか、3・4年次ゼミ（国際協力演習）での実践活動を例に検討したい。

1) 詳細については、佐伯 [2018] を参照されたい。

表1 愛知県在留外国人数の推移

	2013年6月末	2014年6月末	2015年6月末	2016年6月末	2017年6月末	増加率
1 ブラジル	49,494	48,220	47,076	49,444	52,919	1.07
2 中国	46,483	46,174	45,433	45,684	46,861	1.01
3 フィリピン	26,841	28,372	30,114	32,288	34,514	1.29
4 韓国・朝鮮	37,027	35,584	34,744	33,946	33,047	0.89
5 ベトナム	5,745	7,821	11,091	15,655	21,105	3.67
6 ペルー	7,223	7,303	7,405	7,522	7,598	1.05
7 ネパール	2,583	3,001	3,620	5,037	6,835	2.65
8 インドネシア	2,773	3,098	3,497	5,003	6,093	2.20
その他	18,210	19,346	20,718	22,886	25,358	1.39
計	196,379	198,919	203,698	217,465	234,330	

(出典：法務省・在留外国人統計をもとに筆者作成)

3.2 インドネシア人が直面する課題

東海圏で暮らすインドネシア人といっても、「留学」「技能実習」「定住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「特定活動」など、それぞれが所有する在留資格によって、まったく生活状況も直面する問題も異なる。本章では、とくに労働力とみなされる人びとについて、在留資格別に概説する。

「技能実習」の在留資格をもつインドネシア人の多くは、日本語や日本でのルールに関する講習など、厳しい事前研修を受けて来日する。1990年代後半には、パスポートの押収や強制貯金制度、外出の自由の制限などの報告が、インドネシア人技能実習生から多数寄せられた【川上2000】が、現在はあまり聞かれなくなっている。技能実習制度の表向きの目的である国際協力（技術移転と途上国の経済発展を担う「人づくり」）と考えず、出稼ぎと割り切っている技能実習生が大半だが、職場を選択する自由がないこと、家族を帯同できないこと、そして在留期間が最長5年に限定されていることに不満を感じている人は多い。

帰国後に職に就けなかったり、起業して失敗したりした場合、元技能実習生は再来日を試みる。インドネシア人が日本で就労制限のない在留資格を取得することは困難だが、とくに2015年以降、元技能実習生が再来日し、「難民認定申請者」として就労するケースが増えている。日本政府は、インドネシア人観光客誘致のため、2014年12月より査証を免除するようになった。これによって「短期」の在留資格で来日、難民認定申請、「特定活動」の在留資格を取得し、6カ月後より就労を許可されたインドネシア人が、東海圏の新たな「労働力」となっている²⁾。

インドネシア人難民認定申請者の多くは、難民条約についての知識のないまま、日本で就労可能であるとしか説明を受けず、多額の借金をしてあっせん業者（ブローカー）に支払いして来日

2) インドネシアからの難民認定申請者数（日本全国）は、2014年の17人から2015年には969人、2016年には1829人、2017年には2038人と急増した。

する。就労許可のない来日直後に就労したり、あっせん業者が偽造在留カードや運転免許証を使用させたり、難民認定申請が不認定となり在留資格が更新されなかったり、さまざまな理由で逮捕・収容されたかれらは、ただ借金を抱えることになったという「成果」だけで退去強制となっていく。

技能実習生や難民認定申請者と比べて、在留期間が長く、就労制限のない「定住者」「永住者」「日本人の配偶者等」などの在留資格をもち、定住する傾向が強いのが日系インドネシア人とその家族である。しかし、多くの日系インドネシア人の雇用形態は派遣・請負であり、低賃金で、場合によっては十分な社会保障も受けられないまま、けっして豊かとはいえない生活を営んでいる。また、ほとんどが最低限の日常会話ができる程度の日本語能力しかもたず、行政その他手続きに関する知識も不足している。

3.3 ゼミ活動による課題解決への取り組み

東海圏のインドネシア人の課題を解決するために急務なのは、かれらが日本語能力と正しい知識を有するための取り組みである。国際協力を実践したいという学生の希望もあり、筆者(佐伯)が担当する3・4年次ゼミ(国際協力演習)では2017年度より毎月、インドネシア人を対象とした日本語教室と相談会を開催するようになった。名古屋市まで来る交通費を捻出することが厳しく、また平日や土曜日は働いているインドネシア人のため、学生が日曜日に愛知県三河地域に向いている。

日本語教室をはじめると、インドネシア人コミュニティを訪れ、そのニーズの聞き取り調査をおこなった学生たちは、ゼミで発行した新聞で以下のように記した。

インドネシア人の多くは、日本語があまり得意ではないため、仕事や日常生活で非常に困っているそうです。たとえば、病院で自分の症状をうまく説明できない、ムスリムの女性がかぶるベールについて尋ねられたときにイスラームについて説明できないなど、多くの場面で苦勞しているようでした [佐伯ゼミ2017]。

なぜ愛知県にインドネシア人がいるのだろうか。どのような仕事をしているのだろうか。なぜ日本語ができないのだろうか。どのような困難に直面しているのだろうか。イスラームとはどのような宗教なのだろうか。日本語を教えるという活動を通じて、学生は多くの疑問をもち、回答を求めるようになる。これこそが、学生にとって「多文化共生」を理解するプロセスなのだ。

4. 難民の子どもをめぐる課題と取り組み

4.1 東海圏における難民・難民申請者の現状

とりわけこの数年、国内外を問わず、難民や難民申請者をめぐるニュースがメディアを駆け巡るようになった。日本でも難民申請者数が増加しているとの報道がなされるなか、東海圏(正

確には、名古屋入国管理局管轄内)は、関東圏(東京入国管理局管轄内)について難民申請者が多い地域となっている。2014年に799人、2015年に1636人、2016年(1月から8月末まで)に1665人と、その数は年々、増加傾向にある³⁾。また決して人数は多くはないものの、これまでにビルマ(ミャンマー)、アフガニスタン、ネパールなどの人々のなかでは、法的に難民やそれに準じた法的地位を享受できた人々もみられる。東海圏はもともと外国籍住民が多い地域ではあるけれども、そのなかには難民や難民申請者が数多く含まれているのである。

難民は、就労などを目的として来日する移民労働者とは異なり、祖国に帰国すれば政治的迫害を受ける恐れがあるとして、保護を求めて来日した人々である。本国情勢が改善せず、なかには日本に長期間に渡って暮らす難民家族も決して少なくない。むしろ祖国から子どもを呼び寄せたり、日本で子どもを産み育てたりする難民家族も増え始めている。こうした家族が直面する課題のひとつが、日本で成長する難民の子どもの教育問題である。

4.2 難民の子どもが直面する教育課題

移民・難民研究の文脈に照らし合わせると、難民の子どもの教育は、さまざまな要因によって規定される。受け入れ国の移民政策や同胞コミュニティの提供する資源、難民が保持する人的資本などによって、難民の子どもがたどる教育達成の経路は異なってくる⁴⁾。またそもそも難民の子どもといっても、彼女/彼らの移住背景に着目すれば、来日後に直面する課題やそれへの解決策も変わりうる。移住背景の違いとしてしばしば言及されることのひとつは、祖国で生活してその後に移住してきたか、日本で出生して成長してきているかという点である。たとえば家族呼び寄せにより途中来日した子どもの場合、祖国と日本との教育環境の違いに直面して、来日後の言語習得や教科学習などの際に困難を抱えてしまいがちだ。難民の子どもは両国を移動することで教育課程の分断に直面してしまい、教育達成を目指すなかでさまざまな不利を受けてしまう。

一方で、子どもが日本生まれであったとしても、学習面での困難が解消されるわけではない。親が外国籍である難民家族の場合、親の言語力によっては日本の学校で習う教科学習を家庭でみることができず、子どもが直面する教育的困難に適切に助言できないことがしばしば指摘される。理解が不十分なままに成長してしまえば、学力を向上できず、教育達成には困難となってしまうだろう。さらに学校制度や進学に対する理解も祖国と日本とは異なるがゆえに、高等教育課程に差し掛かるときに本人の学力や家庭の経済力などがネックとなり、進学が困難になるという事例も目立っている。

4.3 ゼミ活動による課題解決への取り組み

外国籍住民が数多く暮らす東海圏において、難民の子どもはよりマイノリティな存在となって

3) 東海在住外国人支援ネットワーク『報告書:第5回 名古屋入国管理局と東海在住外国人支援ネットワークとの意見交換会』より。

4) 難民の子どもの教育達成については、人見 [2017] も参照のこと。

いる。難民の子どもをめぐる課題や現状をふまえつつ、名古屋学院大学ではゼミ単位でいくつかの取り組みを行ってきている。たとえば筆者（人見）のゼミでは、これまでも東海圏の多文化共生まちづくりの課題やその担い手を育成すべく、エスニック料理店を訪問・紹介するイベントを企画・運営したり、県内の日本語教室で外国籍の親や子どもに日本語や学習支援に関わったり、多文化共生NPOで聞き取りや活動紹介を行ったりしてきた⁵⁾。こうした経験で培った経験やノウハウをふまえつつ、現在、難民の子どもの教育支援に取り組み始めている。学習面での支援を中心に、有志の学生が子どもの学校での教科学習をサポートし、また日本の学校制度について子どもの親などと共有するようにしている。海外で子どもを育てる難民家族にとって、慣れない異国での教育や学習にはさまざまな困難が付きまとう。こうした生活・教育上の困りごとに対して修正や改善のきっかけを提供し、難民の子どもの教育機会を保障できるようにと試行錯誤が続いている。

こうした取り組みは、参加する学生にとっても大きな意味を持つ。とくに自分とは異なる背景を持ちながら成長する子どもの日常や様子にふれられるだけではなく、そこから自分の今後のキャリアや能力アップについて省察する機会ともなる。また大学レベルでも、大学が保持する様々なリソースを組み合わせながら地域の課題解決に資することができる取り組みのひとつとも言え、大学がより地域社会とのつながりを深めるうえでのケースとして発展性を持ちうるだろう。

名古屋学院大学には、難民の子どもと同じく、外国にルーツを持ち、移民二世や三世に当たる学生も多数在籍している。彼女/彼らが先輩として難民の子どもの教育課題に取り組む仕組みができるならば、未来の後輩が直面する困難を少しでも軽減することもできるだろう。難民と教育を言うテーマを通じて、当事者・学生・大学・地域が協働する仕組みづくりの構築が今後の課題になって来る。

4. まとめに代えて

本稿では東海圏の在留外国人および難民、難民認定申請者の生活を中心にその概況を通覧してきた。現実に日本に在住する外国人は、極めて多岐にわたる在留資格を付与される（あるいは、されない）ことで分断されている。この条件区分が、一人一人の在留外国人にとっては活動上の大きな足枷とすらなっており、このような状態を放置したまま、かれらの人権を云々することは困難である。とはいえ、来日・入国の意図や目的も日本入国の経緯も多様である彼らには、現実の生活上、多くの課題が生じているのである。とくにかれらが入国して以降に日本で生まれた世代は、かろうじて義務教育の機会が保障されてはいるものの、教育実態としての公平性が十分に担保されているとはいい難く、将来の社会格差の元凶や温床となりかねない。そのような事情を十分に理解したうえで、名古屋学院大学は学生とともに、いかに行動すべきなのかということを自己決定しなければならないのである。道は遠いにもかかわらず、時間は余るほどあるわけでは

5) これらの取り組みは、人見編 [2015, 2016, 2017] にて報告している。

ない。学生力に助けられて実現するであろう私たち自身の行動力が問われる所以である。

参考文献

1・2・5章（木村光伸）

幡谷則子，2001「ラテンアメリカの都市化と住民組織」アジア経済，42(6)：93-96。JETRO アジア経済研究所
———，1995「ボゴタの都市化と〔大衆居住区〕問題」『発展途上国の都市化と貧困層』アジア経済研究所
研究双書 421-446

木村光伸，2016a「コロンビア・アマゾン最上流域に生きるコンキスタドールの末裔たち—その共生と対立の
村落構造—」京都大学地域研究統合情報センター研究会「熱帯森林—都市関係の社会生態学的比較研究」
(2016.3.，口頭発表)

———，2016b「熱帯雨林における共生と対立の生活構造—コロンビア入植民に見る「貧乏」の実像—」共
生社会システム学会第10回研究大会（2016.10.，津田塾大学，口頭発表）

———，2016c「FARCと開拓農民—非和解的闘争の行く末—」総合人間学会関西談話会（2016.11.，追手
門大学，口頭発表）

———，2012「フィールドワークにおける国際研究支援活動と危機管理のあり方—コロンビアの
VIOLENCIAを乗り越えて」名古屋学院大学研究年報，25：41-52

産経ニュース，「生活保護受給の外国人…」<http://www.sankei.com>（2018.5.3.）

清水 透，2017『ラテンアメリカ五〇〇年—歴史のトルソー—』岩波現代文庫

3章（佐伯奈津子）

川上園子，2000「インドネシア人研修生とアトム・ジャパン」『まやかしの外国人研修制度』現代人文社

佐伯ゼミ編，2017「県内インドネシア人と交流 日本語教室はじまります」『国協ジャーナル 2017年第1号』

佐伯奈津子，2018「東海圏に暮らす日系インドネシア人」『名古屋学院大学論集 社会科学編第55巻第1号』

———，2016「オピニオン オープンカレッジ 外国人雇用特区：日本で暮らす 支援体制の拡充を」『中
部経済新聞』6月22日付

4章（人見泰弘）

人見泰弘，2017「難民受け入れと難民二世の教育—教育達成経路の多様化」滝澤三郎・山田満編『難民を知
るための基礎知識—政治と人権の葛藤を越えて』明石書店，142-147

人見泰弘編，2017『2017年度 演習 成果報告書 多文化共生体験プロジェクト—いなざわ日本語教室編』
名古屋学院大学人見研究室

———，2016『2016年度 演習 成果報告書 わくわくツアー！ 名古屋で世界旅行2016』名古屋学院大
学外国語学部人見ゼミ

———，2015『2015年度 演習 成果報告書 知って！ 知って！ 多文化人（たぶんかびと）』名古屋
学院大学外国語学部人見ゼミ